

## 浜松市産地パワーアップ事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第 1 条 市長は、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援するため、産地パワーアップ事業実施要綱（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 生産第 2390 号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）産地パワーアップ事業実施要領（平成 28 年 1 月 20 日付け 27 生産第 2391 号、27 政統第 490 号農林水産省生産局長政策統括官通知。以下「実施要領」という。）に基づいて行う事業を実施する別表 1 の取組主体欄に掲げる取組主体に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県が定めた産地パワーアップ事業費補助金交付要綱（以下「県要綱」という。）産地パワーアップ事業費補助金取扱要領（以下「県要領」という。）浜松市補助金交付規則（昭和 55 年 3 月 31 日付け浜松市規則第 17 号。以下「規則」という。）及びこの交付要綱の定めるところによる。

### (補助の対象及び補助率)

第 2 条 浜松市産地パワーアップ事業費補助金（以下「補助金」という。）の対象となる事業及び補助率は別表 1 に掲げるとおりとする。ただし、実施要綱第 3 の 2 のただし書きによる緊急対策については別に定めることとする。なお、取組主体が市税納付義務を有する場合は、市税を完納していることを交付の条件とする。

### (交付の申請)

第 3 条 取組主体は、補助金交付申請書（様式第 1 号）に次の各号の書類を添付して、市長が別に定める日までに申請しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 収支予算書（様式第 3 号）
- (3) 資金状況調べ（様式第 4 号）
- (4) 市税納付・納入確認同意書（様式第 5 号）（取組主体が市税納付義務を有する場合。）
- (5) 暴力団排除に関する誓約書（様式第 6 号）
- (6) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し（取組主体が給与所得者を雇用する事業者の場合。）

### (交付の決定及び条件)

第 4 条 市長は、前条の申請があったときは、当該申請書を審査し、適当と認めるものであるとともに浜松市を管轄とする静岡県の農林事務所長により県要綱に基づいて交付の決定が認められたものについて、交付の決定をし、補助金の交付額決定通知書（様式第 7 号）により取組主体に通知するものとする。なお、当該通知書の別紙に掲げる事項を交付の条件として付するものとする。

### (変更の申請)

第 5 条 取組主体は、事業の変更をしようとする場合で次のいずれかに該当する場合は、

変更承認申請書（様式第 8 号）に変更事業計画書（様式第 2 号）、変更収支予算書（様式第 3 号）及び資金状況調べ（様式第 4 号）を添えて提出し、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

（1）補助事業に要する経費の配分の変更（別表 2 に掲げる重要な変更に限る。）

（2）補助事業の内容の変更（別表 2 に掲げる重要な変更に限る。）

（3）補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

（変更の承認）

第 6 条 市長は、前条による申請が適当であると認めた場合には、取組主体に変更承認通知書（様式第 9 号）により通知するものとする。

（事業遂行状況報告）

第 7 条 取組主体は、補助金の交付の決定のあった日の属する年度の 12 月 31 日現在の事業遂行状況を、翌年の 1 月 10 日までに事業遂行状況報告書（様式第 10 号）により報告しなければならない。ただし、概算払請求書（様式第 13 号）をもって、これに代えることができるものとする。

（実績報告）

第 8 条 取組主体は、事業が完了したときは、規則第 13 条の規定による実績報告書（様式第 11 号）に事業実績書（様式第 2 号）、収支決算書（様式第 3 号）及び別に定める財産管理台帳を添付し、事業完了の日から起算して 30 日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに、市長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第 9 条 市長は、前条の報告を受けた場合はその内容を審査し、適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付額確定通知書（様式第 12 号）により取組主体に通知するものとする。

（請求の手続き）

第 10 条 取組主体は、実施要領第 12 の 1 の規定にかかわらず、前条による補助金の交付額確定通知書を受領した後 10 日以内に請求書（様式第 13 号）を市長に提出しなければならない。

（概算払の承認申請）

第 11 条 申請者は、概算払の承認を申請する場合は、実施要領第 12 の 2 の規定にかかわらず、概算払承認申請書（様式第 14 号）に資金状況調べ（様式第 4 号）を添えて市長に提出しなければならない。

（概算払の承認）

第 12 条 市長は、前条の申請を受けた場合は、その内容を審査し、適当であると認めたときは、概算払承認通知書（様式第 15 号）により申請者に通知するものとする。

（概算払の請求手続き）

第 13 条 取組主体は、概算払の請求を申請する場合は、実施要領第 12 の 2 の規定にかかわらず、概算払請求書（様式第 13 号）に資金状況調べ（様式第 4 号）を添えて市長に提出しなければならない。

（消費税仕入控除税額等に係る取扱い）

第 14 条 補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に規定する仕入に係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という。）がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

（1）交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。

ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

（2）実績報告における仕入れに係る消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（（1）により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

（3）消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

（2）に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（（1）又は（2）により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を仕入れに係る消費税仕入控除税額等報告書（様式第 16 号）により速やかに市長に報告するとともに、市長の返還命令を受けてこれを市に返還しなければならないこと。

また、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合又はない場合であっても、その状況について、当該補助金の額の確定のあった日の翌年 6 月 20 日までに、同様式により市長に報告しなければならない。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度から平成 32 年度までの補助金に適用する。

別表 1 ( 補助の対象及び補助率 )

区分	経 費	取組主体	補助率 ( 額 )
1 整備事業	<p>1 事業費</p> <p>(1)取組主体が、実施要綱に基づき収益性の向上に係る成果目標の達成のために行う整備事業に要する経費</p>	<p>1 経費の欄の1の(1)の取組主体は、次に掲げる者とする。</p> <p>(1) 公社(地方公共団体が出資している法人をいう。以下同じ。)</p> <p>(2) 土地改良区</p> <p>(3) 農業者(実施要領に定めるものをいう。以下同じ。)</p> <p>(4) 農業者の組織する団体(代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体であって、実施要領に定めるものをいう。以下同じ。)</p> <p>(5) 民間事業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれにも該当しない民間事業者及びこれらの民間事業者から出資を受けた民間事業者を除く事業者であって、実施要領に定めるものに限る。以下同じ。)</p>	<p>1 経費の欄の1の(1)については、当該事業に要する経費の2分の1以内(農林水産省生産局長及び政策統括官(以下「生産局長等」という。)が実施要領に定める場合にあっては、生産局長等が実施要領に定める率又は額以内)で、かつ、市が補助するのに要する経費の10分の10以内</p>

<p>2 生産支援 事業</p>	<p>1 事業費 (2) 取組主体が、 実施要綱に基づ き、収益性の向上 に係る成果目標 の達成のために 行う生産支援事 業に要する経費</p>	<p>2 経費の欄の1の(2)の取組 主体は、次に掲げる者とする。 (1) 公社 (2) 土地改良区 (3) 農業者 (4) 農業者の組織する団体 (5) 民間事業者</p>	<p>2 経費の欄の1の (2)の事業のうち、実施 要綱別表のメニューの 欄の2の(1)の事業につ いては、導入する農業 機械等の本体価格の2 分の1以内、(2)の事業 については、当該事業 に要する経費の2分の1 以内（生産局長等が実 施要領に定める場合に あっては、生産局長等 が実施要領に定める率 又は額以内）で、かつ、 市が補助するのに要す る経費の10分の10以 内</p>
<p>3 効果増進 事業</p>	<p>1 事業費 (3) 取組主体が、 実施要綱に基づ いて行う効果増 進事業に要する 経費</p>	<p>3 経費の欄の1の(3)の取組 主体は、次に掲げる者とする。 (1) 地域農業再生協議会 (2) 地域担い手育成総合支援 協議会</p>	<p>3 経費の欄の1の (3)については、定額 （当該事業に要する経 費の2分の1相当）で、 かつ、市が補助するの に要する経費の10分の 10以内</p>

別表2 (重要な変更)

経費の配分の変更	経費の30パーセントを超える増減
事業の内容の変更	1 事業の新設又は廃止 2 取組主体の変更 3 施設等の設置場所の変更

様式第1号(第3条関係)

補助金交付申請書

第 号

年 月 日

(あて先)

浜松市長

所在地

名 称

代表者 氏 名

年度において産地パワーアップ事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

事業計画書(変更事業計画書、事業実績書)

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画(又は実績)

(1) 総括表

		総事業費( 年度 ) (円)			
		国費	県費	市費	その他
基金 事業	整備事業				
	生産支援事業				
	効果増進事業				
	計				
整備事業					
合計					

(注)備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

(2) 内訳

ア 基金事業

(ア) 整備事業

整理 番号	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)			総事業費 (円)					完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考
									現状値 (年度)	目標値 (年度)	実績 (年度)	国費	県費	市費	その他					
合計																				

(注1)「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

(注2)「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注3)事業を行うに当たって、助成対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「備考」欄に「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

(注4)備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

(イ) 生産支援事業

整理 番号	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (機械リース、資材費等)			総事業費 (円)					完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考
									現状値 (年度)	目標値 (年度)	実績 (年度)	国費	県費	市費	その他					
合計																				

(注1)「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

(注2)果樹の改植を行う場合は、「対象作物名」欄に対象品目、品種を記載すること(産地パワーアップ計画に定める対象品目、品種に限る)。

また、「面積」欄は実施面積を記載すること。

(注3)「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注4)備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。



(ウ) 効果増進事業

計画策定等に要する経費

事業内容	員数	単価	総事業費				備考
			(円)	国費	県費	市費	
合計							

技術実証に要する経費

地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (実証機械リース等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	備考
							現状値 (年度)	目標値 (年度)	実績 (年度)		国費	県費	市費	その他			
合計																	

(注) 「取組目標」欄には、実施要綱別表のメニュー欄の1又は2の効果的な実施に必要な取組を記載すること。

イ 整備事業

整理番号	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (工程、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	備考
								現状値 (年度)	目標値 (年度)	実績 (年度)		国費	県費	市費	その他				
合計																			

(注1) 「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

(注2) 「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注3) 事業を行うに当たって、助成対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「備考」欄に「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

(注4) 備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

別紙

事業概要	助成金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
	金融機関名	融資名 (制度・その他)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
			円	年	
			円	年	
			円	年	
			円	年	
			円	年	

様式第3号 (第3条・第5条・第8条関係)

収支予算書(変更収支予算書、収支決算書)

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
1 補助金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度決算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
1 整備事業	円	円	円	円	
2 生産支援事業					
3 効果増進事業					
合 計					

(注) 変更収支予算書の場合については、変更部分について、変更前を上段括弧書きし、変更後を下段に二段書きで記入すること。

### 3 経費の配分

区 分	総事業費 a+b+c	補助に要す る(要した) 経費 a+b	負 担 区 分				備 考
			県 費 補 助 金 a		市町費 b	その他 c	
			交付金	県費			
1 整備事業	円	円	円	円	円	円	
2 生産支援事業							
3 効果増進事業							
合 計							

(注) 変更事業計画書及び事業実績書の場合については、変更部分について、変更前を上段括弧書きし、変更後を下段に二段書きで記入すること。

### 4 事業完了予定(又は完了) 年 月 日

(注) 「事業完了予定(又は完了)年月日」は、間接補助事業において取組主体に対して施工業者等から補助対象施設の引渡し完了した年月日又は補助事業において債務が確定した年月日のいずれか遅い日を記載すること。

工事雑費内訳明細書

区分 (メニュー)	取組主体	工種又は 施設区分	工事雑費	うち旅費	うち食糧費
			円	円	円
				内訳	内訳
				会議出席	会議費
				回数 回	回数 回
				人数 人	人数 人
				指導	説明会
				回数 回	回数 回
				人数 人	人数 人

- (注) 1 区分(メニュー)、取組主体、工種又は施設区分ごとに記入すること。
- 2 変更事業計画書及び事業実績書の場合については、変更部分について、変更前を上段括弧書きし、変更後を下段に二段書きで記入すること。

様式第4号 (第3条・第5条・第11条・第13条関係)

資 金 状 況 調 べ

区分 月別	収 入				支 出				差 引 残 高
				計				計	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

(注) 未経過の月分については、見込額を計上すること。

様式第5号 (第3条関係)

市税納付・納入確認同意書

年 月 日

(あて先) 浜松市長  
(取扱い 農業振興課)

補助金交付申請者

住 所

\_\_\_\_\_

氏 名

\_\_\_\_\_ 印

明・大・昭・平 年 月 日 生

下記の補助金交付申請に伴い、浜松市産地パワーアップ事業費補助金交付要綱第2条及び第3条の規定により、市において、補助金交付申請者の市税の納付及び納入状況について確認することに同意します。

記

申請補助金 浜松市産地パワーアップ事業費補助金

## 暴力団排除に関する誓約書

浜松市産地パワーアップ事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。  
また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

### 記

- 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
  - 暴力団(浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
  - 暴力団員等(条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
  - 暴力団員等と密接な関係を有する者
  - 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体

年 月 日

浜松市長あて

(誓約者)  
住所(所在地)

氏名(名称及び代表者氏名)

印





様式第7号、様式第9号 別紙

【交付の条件】

- 1 浜松市補助金交付規則及び浜松市産地パワーアップ事業費補助金交付要綱を遵守すること。
- 2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- 3 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（1件当たりの取得価格が、50万円未満の機械及び器具を除く。）については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数に相当する期間（同令に定めがない財産については、市長が別に定める期間）内において、市長の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。
- 4 前項により市長の承認を受けて財産を処分することにより収入があり、又はあると見込まれる場合は、その収入の全部又は一部を市に納付させることがある。
- 5 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って、その効率的な運営を図らなければならないこと。この場合において、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産で前々項に規定する処分制限期間を経過しないものにあつては、別に定める財産管理台帳その他関係書類を整理、保管しなければならないこと。
- 6 取組主体は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした帳簿、領収書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後10年間保管しておかななければならない。
- 7 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金の交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
- 8 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付すること。
- 9 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。
- 10 取組主体が市税納付義務を有する場合、市税を完納していること。
- 11 浜松市暴力団排除条例に規定する暴力団等でないこと。
- 12 取組主体は、事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合には、一般の競争に付さなければならない。ただし、事業の運営上、一般の競争に付すことが困難又は不適當である場合には、指名競争に付し、又は随意契約をすることができる。
- 13 取組主体は、前項により売買、請負その他の契約をしようとする場合には、当該契約に係る一般の競争、指名競争又は随意契約（以下「競争入札等」という。）に参加しようとする者に対し、県要綱別記様式第7号による指名停止等に関する申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはならない。

様式第8号（第5条関係）

変更承認申請書

第 号  
年 月 日

（あて先）  
浜松市長

所在地  
名称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた産地パワーアップ事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 計画変更の理由
- 2 変更の内容



様式第9号（第6条関係）

（2．第5条（3）に基づく申請の場合）

変更承認通知書

第 号  
年 月 日

取組主体名

代表者 氏 名 様

浜松市長 氏 名印

年 月 日付け 第 号において変更承認申請のあった産地パワーアップ事業について計画の中止（廃止）を下記のとおり承認する。

記

中止（廃止）に伴う経費の配分の内容

中止（廃止）申請額

円

様式第10号(第7条関係)

事業遂行状況報告書

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市長

所在地  
名称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた産地パワーアップ事業に係る遂行状況を下記のとおり報告します。

記

区分 (メニュー)	取組 主体名	総事業費	事業の遂行状況				備考
			12月31日までに 完了したもの		1月1日以降 に実施するもの		
			事業費	出来高比 率	事業費	事業完了 予定年月 日	
		円	円	%	円		

- (注) 1 事業毎に記入すること。  
2 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

様式第11号(第8条関係)

実績報告書

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市長

所在地  
名称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金交付の決定を受けた産地パワーアップ事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。





様式第13号 (第7条・第10条・第13条関係)

請求書(概算払請求書)

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金交付の確定(概算払承認)を受けた浜松市産地パワーアップ事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

(あて先)  
浜松市長

所在地  
名称  
代表者 氏 名

口座振替先金融機関名

口座種別

口座番号

口座名

(注1)「取組主体事業計画書」及び「別紙(事業の内容及び計画(又は実績))」、生産支援事業の場合は事業内容に応じて「別添1~3」を添付すること。

(注2)概算払請求書の場合については、別紙様式「進捗状況報告書」を添付すること。

別紙（事業の内容及び計画（又は実績））（様式第13号関係）

1 取組主体の情報

地域協議会名		取組主体名		代表者氏名		区分	
住所	〒 -			電話番号			

（注）「区分」欄には、実施要綱別表に定める取組主体の区分を記入すること。

2 事業の目的

3 事業の内容及び計画（又は実績）

（1）総括表

	事業内容	総事業費（年度） （円）			
		国費	県費	市費	その他
基金 事業	整備事業				
	生産支援事業				
	効果増進事業				
	計				
整備事業					
合計					

（2）内訳

ア 基金事業

（ア）整備事業

整理 番号	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考
										国費	県費	市費	その他				
合計																	

（注1）「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

（注2）「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

（注3）事業を行うに当たって、助成対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「備考」欄に「融資該当」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

（注4）備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

（イ）生産支援事業

整理 番号	地区名	取組 主体名	対象作物 名	面積 (ha)	農業 者数	事業 実施 年度	目標 年度	取組目標	事業内容 (機械導入、資材費等)	総事業費 (円)				完了 年月日	事後評価 の検証方法	費用対効果 分析結果	備考
										国費	県費	市費	その他				
合計																	

(注1)「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

(注2)果樹の改植を行う場合は、「対象作物名」欄に対象品目、品種を記載すること(産地パワーアップ計画に定める対象品目、品種に限る)。  
また、「面積」欄は実施面積を記載すること。

(注3)「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注4)備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

(ウ)効果増進事業

計画策定等に要する経費

事業内容	員数	単価	総事業費					備考
			(円)	国費	県費	市費	その他	
合計								

技術実証に要する経費

地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (実証機械リース等)	総事業費				完了年月日	事後評価の検証方法	備考
							現状値 (年度)	目標値 (年度)	実績 (年度)		(円)	国費	県費	市費			
合計																	

(注)「取組目標」欄には、実施要綱別表のメニュー欄の1又は2の効果的な実施に必要な取組を記載すること。

イ 整備事業

整理番号	地区名	取組主体名	対象作物名	面積 (ha)	農業者数	事業実施年度	目標年度	取組目標			事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	総事業費				完了年月日	事後評価の検証方法	費用対効果分析結果	備考
								現状値 (年度)	目標値 (年度)	実績 (年度)		(円)	国費	県費	市費				
合計																			

(注1)「整理番号」欄には、地域協議会等ごとの産地パワーアップ計画の整理番号を記載すること。

(注2)「取組目標」欄には、産地パワーアップ計画の成果目標の達成に直接的につながる取組を記載すること。

(注3)事業を行うに当たって、助成対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「備考」欄に「融資該当」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

(注4)備考欄には仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額 円 うち国費 円」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

添付資料

- ・別添1、2及び3
- ・取組主体事業計画書

別紙

事業概要	助成金の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容				
	金融機関名	融資名 (制度・その他)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
			円	年	
			円	年	
			円	年	
			円	年	
			円	年	

(リース方式による機械等の導入の取組用)

産地パワーアップ事業の機械リース助成金請求書 (概算払請求書)

年 月 日

浜松市長 様

【取組主体名】

フリガナ	フリガナ	
氏名	代表者氏名	印
代表者氏名は法人・組織のみ記入		
住所	〒	-
電話番号		

導入する機械によってリース事業者が異なる場合はリース業者毎に作成してください。

【リース事業者】

フリガナ	
事業者名	
代表者名	印
住所	〒 -
電話番号	

産地パワーアップ事業の機械リース助成金請求書 (概算払請求書) を作成しましたので提出します。

記

- 取組主体事業計画に基づいて、次の取組を行います。
- 取組主体事業計画に違反した場合 (私の責めに帰さない場合を除く。) 及び事業中止した場合には、支払を受けた者が市長に助成金を返納します。
- 本取組に係る助成金をこのリース事業者が指定する口座に振り込むことについて合意します。
- 助成金請求額

円

5 取組の内容  
別添個票のとおり。

6  私は、次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。  
(次の「個人情報の取扱い」について同意する場合は、印にレ点を必ずご記入ください。)

個人情報の取扱い

農林水産省、都道府県、市町、地域協議会等は、産地パワーアップ事業の助成金を交付するために、事業の参加者から提出された事業計画書等に記載された個人情報を行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律第58号) 及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の交付に係る事務のために利用します。

別添 1 - 2 (様式第 13 号関係)

(共同申請者 市長)

個票 (リース方式による機械等の導入の取組用)

## 機械リース計画書

( )

リース方式による機械等の導入の取組

対象機械	機種名		数量		台
	型式名				
	対象作物				
	利用面積				
	現有機の有無 (有の場合:能力・取得年月・ 台数など)				
リース期間	開始日 ~ 終了日 ( 1 )		~		(年)
	リース借受日から 年間 ( 2 )				(年)
リース物件取得見込額 (税抜き)	[1]				(円)
リース期間終了後の残価設定	[2]				(円)
リース料助成申請額	[3]				(円)
リース諸費用 (金利・保険料・消費税)	[4]				(円)
機械利用者負担リース料 (税込み)	[5]				(円)
リース物件保管場所					
リース事業者名					

注 1: 1 及び 2 については、いずれかを記入してください。

注 2: リース助成申請額は、A、B のいずれか小さい額を記入してください。

A: [1] × (リース期間 / 法定耐用年数) × 1 / 2 以内

B: ([1] - [2]) × 1 / 2 以内

注 3: 複数の機械をリースする場合には、機械ごとにそれぞれ作成してください。

注 4: 別添として、複数の販売会社等の見積書の写し等を提出してください。

別添 2 - 1 (様式第13号関係)  
(資材導入等の取組用)

(取組主体 市長)

産地パワーアップ事業の資材導入等助成金請求書(概算払請求書)

年 月 日

浜松市長 様

【取組主体名】

フリガナ	フリガナ	
氏名	代表者氏名	印
代表者氏名は法人・組織のみ記入		
住所	〒	-
電話番号		

産地パワーアップ事業の資材導入等助成金請求書(概算払請求書)を作成しましたので提出します。

記

- 1 取組主体事業計画に基づいて、次の取組を行います。
- 2 取組主体事業計画に違反した場合(私の責めに帰さない場合を除く。)及び事業中止した場合には、支払を受けた者が市長に助成金を返納します。

3 助成金請求額

円

4 取組の内容

別添個票のとおり。

5  私は、次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

(次の「個人情報の取扱い」について同意する場合は、印にレ点を必ずご記入ください。)

個人情報の取扱い

農林水産省、都道府県、市町、地域協議会等は、産地パワーアップ事業の助成金を交付するために、事業の参加者から提出された事業計画書等に記載された個人情報を行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の交付に係る事務のために利用します。





別添2-3(資材導入等の取組)  
(様式第13号関係)  
個票(果樹の改植用)

## 果樹の改植に係る助成金請求書( )

(取組主体 市長)

園地号	品目 (品種)	事業内容	実施面積		事業量	事業費	助成単価 (定額・定率)	助成金	品質向上が期待される技術の内容 (既に導入している場合は導入した時期、当該年度に導入予定の場合は導入する時期を併記)	備考
				㎡						
1		改植		㎡	本	円		円		
		未収益期間における栽培管理		㎡	本	円	220円/㎡	円		
		小計					円			
2		改植		㎡	本	円		円		
		未収益期間における栽培管理		㎡	本	円	220円/㎡	円		
		小計					円			
3		改植		㎡	本	円		円		
		未収益期間における栽培管理		㎡	本	円	220円/㎡	円		
		小計					円			
合計			園地数	実施面積	事業量	事業費	補助率	助成金 合計		
改植	定額			㎡	本	円		円		
	定率			㎡	本	円	1/2以内	円		
	計			㎡	本	円		円		
未収益期間における栽培管理 計				㎡	本	円	220円/㎡	円		

(注)

- 1 「品目(品種)」欄には、りんごわい化栽培等を行う場合は、併せて「(わい化等)」と記入すること。
- 2 「事業量」欄については、植栽する苗木の本数を記入すること。
- 3 「助成単価(定額・定率)」欄には、補助率が定額助成のものについては助成単価( 円/㎡)を、補助率が定率助成のものについては1/2以内と記入すること。
- 4 「未収益期間における栽培管理」の「実施面積」欄には、支援対象となるものについて、改植の面積と同じ面積を記入すること。  
「事業費」の欄には、「実施面積」に220円/㎡を乗じた額を記入すること。
- 5 「備考」欄には、助成金額から仕入れにかかる消費税相当額を減額した場合は、減額した仕入れにかかる消費税相当額を記入すること。なお、仕入れに係る消費税控除を行わない場合は、「該当なし」と記入し、請求時点で仕入れに係る消費税相当額が不明な場合で、助成金請求額に仕入れにかかる消費税控除額が含まれている場合は、「仕入れ控除消費税額を含む」と記入すること。

別添 3 - 1 ( 様式第 1 3 号関係 )  
( 機械等の導入の取組用 )

( 取組主体 市長 )

産地パワーアップ事業の機械導入助成金請求書 ( 概算払請求書 )

年 月 日

浜松市長 様

【取組主体名】

フリガナ

フリガナ

氏名

代表者氏名

印

代表者氏名は法人・組織のみ記入

住所 〒 -

電話番号

産地パワーアップ事業の機械導入助成金請求書 ( 概算払請求書 ) を作成しましたので提出します。

記

- 1 取組主体事業計画に基づいて、次の取組を行います。
- 2 取組主体事業計画に違反した場合 ( 私の責めに帰さない場合を除く。 ) 及び事業中止した場合には、支払を受けた者が市長に助成金を返納します。

3 助成金請求額

円

4 取組の内容  
別添個票のとおり。

- 5  私は、次の「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。  
( 次の「個人情報の取扱い」について同意する場合は、印にレ点を必ずご記入ください。 )

個人情報の取扱い

農林水産省、都道府県、市町、地域協議会等は、産地パワーアップ事業の助成金を交付するために、事業の参加者から提出された事業計画書等に記載された個人情報を行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律 ( 平成15年法律第58号 ) 及び関係法令に基づき適正に管理し、本事業の交付に係る事務のために利用します。

## 機械導入計画書

( )

### 機械等の導入の取組

対象機械	機種名		数量		台
	型式名				
	対象作物				
	利用面積				
	現有機の有無 (有の場合:能力・取得年月・ 台数など)				
購入価格 ( 税抜き )		[1]	( 円 )		
うちオプション分 ( 税抜き )			( 円 )		
購入価格 ( 税込み )		[2]	( 円 )		
購入費助成申請額		[3]	( 円 )		
購入物件保管場所					
備考					

注1: 「購入価格 ( 税抜き )」欄には、下取り価格又は処分益 ( 税抜き ) を控除した価格を記入してください。

注2: 「購入費助成申請額」欄には、 $[1] \times 1 / 2$  以内の額を記入してください。

注3: 「備考」欄には、下取り価格又は処分益 ( 税抜き ) を記入してください。

注4: 添付書類は、以下のとおり。

複数の販売会社の見積書の写し等 ( 全社分 )

動産総合保険の保険証書等の写し

費用対効果分析

その他静岡県知事が必要と認める資料

別紙様式(進捗状況報告書)(第3四半期まで用)(様式第13号関係)

年 月 日現在

進捗状況報告書(第 四半期)

区 分	事業 に要する 経 費	(A) 補助金	(B) 既受領額		(C) 今回請求額		(A) - ((B) + (C)) 残 額		事業完了 予定年月日	備 考
			金 額	出来高	金 額	月 日まで 予定出来高	金 額	3月31日まで 予定出来高		
1 整備事業	円	円	円	%	円	%	円	%		
2 生産支援事業										
3 効果増進事業										
計										

(注)

- 1 標題の「第 四半期」は、該当する四半期を記載すること。
- 2 「年 月 日現在」は、今回請求額の予定出来高を確認した年月日を記載すること。
- 3 金額は、すべて円単位まで記載すること。
- 4 「区分」欄は、メニューごとに記載すること。
- 5 「今回請求額」欄の金額は、予定出来高(%)以内とする。
- 6 「今回請求額」欄の「月 日までの予定出来高」の月日は標題の四半期の期末月の末日を記載する。
- 7 「出来高」及び「予定出来高」の%は整数で記載すること。(補助金に対する割合であり、小数点以下は切り上げること。)
- 8 計欄には、%は記入しないこと。



様式第14号 (第11条関係)

概算払承認申請書

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市長

所在地  
名称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金変更交付の決定を受けた浜松市産地パワーアップ事業費補助金の概算払をされたく申請いたします。

記

- 1 概算払を必要とする理由
- 2 概算払を必要とする金額
- 3 概算払を必要とする時期

様式第15号(第12条関係)

概算払承認通知書

第 号  
年 月 日

取組主体名  
代表者 氏 名 様

浜松市長 氏 名印

年 月 日付け第 号において申請のあった産地パワーアップ事業費補助金概算払承認申請について審査した結果、下記のとおり交付金の概算払を承認いたします。

記

- 1 概算払をする金額
- 2 概算払をする時期

様式第16号(第14条関係)

消費税仕入控除税額等報告書

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市長

所在地  
名称  
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた浜松市産地パワーアップ事業費補助金事業の補助金について、浜松市産地パワーアップ事業費補助金交付要綱第14条の規定に基づき、次のとおり報告します。

- |                                       |   |   |
|---------------------------------------|---|---|
| 1 補助金の確定額<br>( 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等    | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等      | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額(3の額から2の額を差し引いた額)           | 金 | 円 |

(注)記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

- なお間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合はすべての構成員分を添付すること。
- ・消費税確定申告書の写し(税務署の収受印等のあるもの)
- ・付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- ・3の金額の積算内訳(人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること)
- ・間接補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

- 5 当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況を記載  
[ ]

(注)消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申



告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載  
[ ]

(注)記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお間接補助事業者が法人格を有しない組合等の場合はすべての構成員分を添付すること。

- ・免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- ・簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の收受印等のあるもの）
- ・間接補助事業者が消費税法第 60 条第 4 項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料